

地震・特別警報発令時等

八戸市内で「震度5弱以上」の地震が発生した場合

- ①登校前(夜半や早朝)に「震度5弱以上」の地震が発生した場合
→原則として、「休校」とします。連絡がなくても、登校させないようお願いします。
- ②学校の授業中(その他活動中)に「震度5弱以上」の地震が発生した場合
→原則として、授業や学校の活動を打ち切り、下校となります。保護者へ児童を直接引き渡すことを原則としますので、連絡がなくてもお迎えをお願いします。保護者のお迎えまでは、学校で待機させます。

特別警報（大津波警報等）が発令された場合

- ①学校の授業中(その他活動中)に「特別警報」が発令された場合
→原則として、授業や学校の活動を打ち切りますが、安全が確認されるまで児童は学校で待機させます。警報が解除されたことを確認した後は、連絡がなくてもお迎えをお願いします。
- ②登校前(夜半や早朝)に「特別警報」が発令された場合
→原則として、「休校」とします。「大津波警報」の場合は学校を避難所として開放しますので、被害が予想される地区の方は、周囲の状況等を判断して、安全に避難してください。
- ③登下校時や放課後に「大津波警報」が発令された場合
→「できるだけ学校や高い所に避難する」「家には戻らない」ことを指導しています。

朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合

- ①信号機が点灯しない等安全確保に支障があるため、原則として「休校」とします。

悪天候時等

登校時、暴風雨（雪）警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出されている場合

- ①登校が危険であると保護者が判断された場合は、無理に登校させず、天候の回復を待って登校させてください。その際は学校への連絡をお願いします。
- ②臨時休校や登校時刻の変更を決定した場合は、なるべく早い時間にご家庭に連絡をするようにします。安全情報配信システムへの加入に御協力をお願いします。
- ③臨時休校となつても、既に登校している児童がいる場合は、ご家庭と連絡を取り、保護者に引き渡すまで責任をもつて学校でお預かりします。

登校後、暴風雨（雪）警報、大雨・大雪警報、津波警報等が出された場合

- ①下校が危険であると思われる場合
→安全なうちに授業を打ち切り、児童を帰宅させます。安全情報配信システムや電話を使って、保護者の方に連絡します。
- ②ご家庭から迎えに来る連絡があつた場合は、引き渡すまで責任をもつて学校で預かります。
- ③警報等が解除される見込みがない場合には、下校時刻以降も安全のため学校にとどめることができます。その際は、連絡をして迎えに来ていただき、引き渡します。
- ④著しい危険が予想され、保護者との連絡がとれず、下校時刻が遅くなつた場合は、職員が引率して、町内ごとの集団下校とする場合があります。

その他

新型コロナウイルスやインフルエンザ等による授業打ち切りや臨時休校の場合

- ①プリントや安全情報配信等で、休校期間等をお知らせし下校させます。欠席者に対しても、電話連絡や安全情報配信等で確実に連絡します。

学区内で強盗事件等が発生し、犯人が捕まっていない場合

- ①学区内で強盗事件等が発生し犯人が捕まらず、著しい危険が予想される場合(下校時刻が遅く、保護者との連絡もとれない等)は、職員が引率しての町内ごとの集団下校とする場合があります。